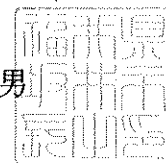




農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成29年 3月16日

坂井市長 坂本 憲 男



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

【三国町】 (6地区)

加戸(見直)、山岸(見直)、横越(見直)、三里浜砂丘地(見直)、平山(見直)、石丸(見直)

【丸岡町】 (10地区)

反保(見直)、舟寄5区(見直)、一本田(新規)、一本田中(見直)、一本田福所(見直)、八ツ口(見直)、末政(見直)、八ヶ郷(見直)、玄女(見直)、女形谷(見直)

【春江町】 (7地区)

江留中(見直)、定広(見直)、安沢(見直)、上小森(見直)、大牧(見直)、西太郎丸(見直)、布施田新(新規)

【坂井町】 (3地区)

宮領(見直)、上新庄(見直)、下兵庫(見直)

*新規2地区、見直24地区/計26地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年3月16日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計	地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計
加戸	1	7	0	8	八ヶ郷	0	4	1	5
山岸	1	5	2	8	玄女	0	9	0	9
横越	1	4	1	6	女形谷	0	7	0	7
三里浜砂丘地	0	4	1	4	江留中	0	1	1	2
平山	1	3	1	5	定広	0	1	1	2
石丸	1	1	1	3	安沢	0	1	0	1
反保	1	0	0	1	上小森	0	1	1	2
舟寄5区	0	3	1	4	大牧	1	3	0	4
一本田	1	0	0	1	西太郎丸	1	0	0	1
一本田中	0	3	0	3	布施田新	0	6	0	6
一本田福所	0	2	0	2	宮領	0	1	0	1
八ツ口	1	3	0	4	上新庄	1	2	0	3
末政	0	4	0	4	下兵庫	0	4	1	5

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
担い手は十分確保されている 玄女、江留中、下兵庫

担い手はいるが十分でない 加戸、山岸、横越、三里浜砂丘地、平山、石丸、反保、舟寄5区、一本田、一本田中、一本田福所、八ツ口、末政、八ヶ郷、女形谷、定広、安沢、上小森、大牧、西太郎丸、宮領、上新庄

担い手がいない 布施田新

5. 農地中間管理機構の活用方針

○地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※定広、安沢、上小森以外該当

6. 地域農業の将来の在り方

【加戸】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、転作の集落営農組織である加戸水田再編共済会が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者も含めたすべての農業者は、加戸水田再編共済会に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。中心となる経営体以外の農業者は水田については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。また当地域は北部丘陵地の畑地も有しており、中心となる経営体以外の農業者においても園芸との複合経営を行う農業者も多いため、地域の農業者全体で地域の農地を維持していくよう努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【山岸】

水稻の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整については、現在行っている加工用米に加え、大麦（大豆・そば）の栽培にも対応できる体制を整える。中心経営体（個人）のほとんどは砂丘地において、園芸を主として行っているが、水田においても耕作を継続していくことで、地域の農地の維持に貢献する。また、法人や集落営農組織については、集団化や周年作に積極的に取組み、農地の有効利用を図る。中心経営体以外の農業者は、農業経営の継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、新たに設立した山岸生産組合に農作業受委託、又は農地中間管理事業を活用し中心経営体に農地集積していくものとする。

【横越】

水稻の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を加工用米の作付で行っており、今後も作付を継続することで、農地を有効に活用していく。また、地域の中心となる経営体である本原博義については、将来的に離農の意思を持っており、今後その農地の受け手を育成していく必要がある。このため、地域として中山晋吾を地域の新規就農者として位置付け、今後の地域の中心となる経営体として育成していく。中心となる経営体以外の農業者については今後も自身で農業を続けていける見込であるが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地が集積されるよう努めるものとする。

【三里浜砂丘地】

収益の安定化に向けて、複合的経営と企業的な組織経営体を育成支援する。機械化を推進することで作業効率を向上させ、規模拡大を図る。積極的に耐候性ハウス等の施設導入を図り、高付加価値化・周年の園芸体系の整備を図る。

【平山】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体であるグリーンファーム平山が中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【石丸】

水稻の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である石丸農業生産組合・常澤穀・農事組合法人みのり会が中心となって取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【反保】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である末廣秀夫が中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【舟寄5区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は地域の中心となる経営体に耕作を委託し効率よく農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。大麦あとにはそばまたは大豆の作付を行い、農地を有効に活用する。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、本プランに中心経営体として位置付ける個人経営体又は「舟寄5区営農組合」に農地の集積を行っていくこととする。

【一本田】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は中心経営体相互を中心に、飼料用米を中心とした取組に移行していくものとする。また、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【一本田中】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は、中心経営体は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取り組む。今後も地域の中心となる経営体を中心となって、この取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心経営体に耕作を委託する、又は加工用米で対応することとする。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、中心経営体に対し農地中間管理事業を活用し、最適な農地の集積を行っていく。

【一本田福所】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【ハツロ】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は、中心経営体である担い手が団地化による麦・大豆（そば）を実施していく。また中心経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し、地区内の担い手に最適な農地の集積・集約を行う。（農地中間管理事業により、担い手間の農地集積・集約に努める。）また、畦取りなど圃場の能率的な利用を進め、担い手の耕作条件を良好にする。

【末政】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【八ヶ郷】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心経営体（認定農業者及び集落営農組織）が中心となって全体的に取組んでいく。（中心となる経営体以外の農業者および南出俊昭は、八ヶ郷生産組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。）また水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。なお、担い手に集積を行わない者は、八ヶ郷生産組合と特定農作業受委託契約し、効率的な経営を行うものとする。

【玄女】

全農地所有者は、原則、農地中間管理機構に農地を貸付け、農地の集積集約に協力するものとする。また、農地中間管理機構からの借受けについては、中心経営体に集積し、効率の良い農地利用を図る。農業を継続する者は、将来、農業をリタイヤする場合は、担い手に再集積するものとする。(将来的には、担い手に集約する。)

生産調整に関しては、担い手によるブロックローテーションを継続していく。圃場整備に関しては、今後、用排水の整備、畦取り、暗渠排水設置の取組を図り、効率が良い生産性の高い農業経営を推進する。

【女形谷】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心となる経営体および転作の集落営農組織である女形谷生産組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。また水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【江留中】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦+大豆の作付を基本とし集落全体で団地化することで取組んでいる。大麦の作付は全ての農業者があい江生産組合に耕作を委託することで行っており、今後も集落の農業者全員がこの取り組みに協力する。

また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【定広】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は地域の中心となる経営体が中心となって行っておりこれからも、この取り組みを維持していく。大麦あとには大豆、そばまたはねぎの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【安沢】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを基本とし団地化による効率的な作付けを行っており、これからも地域の中心となる経営体である(有)アグリ・エス・ケーが中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、生産調整については、取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。集積を行った後も農地の管理状況の確認を通して、集落の農地が適正に管理されていくよう確認を行う。

【上小森】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培を行い、直播など省力的な栽培により労働力の軽減を図りながら、付加価値向上を目指している。また、一部農家において、福井県特別栽培農産物の認定を受け、クリムソクローバーを水田に鋤き込むことで経費の節減を図りながら、環境にやさしく、安全安心、おいしい米づくりを行っている。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取り組んでいる。主要な作業、栽培については広域生産組合とアグリビレッジ大石に委託し効率化および経費の節減を図っている。地域の農業者は所有する農地で、花、野菜、果樹を栽培し、いつまでも心豊かで健康で生きがいを持って農産物を作り、直売所を利用するなど消費者と直接つながる農業、高齢者が元気に働ける地域づくりを行う。このようにこれからも農地は地域の農業者が共同で維持管理していく。

【大牧】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦+大豆または大麦+そばの作付を基本としている。集落の農業者は大麦の耕作は集落営農組織である大牧生産組合に委託しており、これからもこの取り組みを維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻および麦跡のそばについては自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を効率よく活用し、最適な担い手に農地の集積・集約を行っていくこととする。

【西太郎丸】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は中心経営体相互を中心に、飼料用米を中心とした取組に移行していくものとする。また、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【布施田新】

水稻の生産においては、引き続き各農業者が個別に生産に努める。生産調整は、引き続き調整水田（及び補償田）により対応する。各農家が経営できなくなった場合は、地域内の他の農業者に対し農地中間管理事業を活用した農地集約に取り組み、効率的な農地利用に資する。将来においては、「担い手」の新規参入を図り、効率のよい農地集積集約、圃場の区画拡大（畦取りほか）を目指す。

【宮領】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である木村強が中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【上新庄】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、中心経営体（担い手）が大麦の作付を基本とした作業の効率性、排水対策等を勘案する取組を実施していく。（中心経営体以外は、現在、自己保全等により個人単位で取り組んでいるが、今後は担い手への農地集約を進め、担い手による取組を進めていく。）また、大麦跡には大豆・そばの作付による複合化の取組も行っていく。今後は、他地区の認定農業者を中心経営体に含めながら、これらに対し効果的かつ効率的に農地を集積させる。

【下兵庫】

水稻の生産においては、農業者全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。地域の中心となる経営体である飛田俊朗・寺澤正男以外の農業者については全員が下兵庫営農組合の構成員となっており、地域の水田の全てが地域の中心となる経営体に集積されている。今後もこの3経営体で地域の水田を維持していく。また、生産調整については作業の効率化、農産物の高品質化を図るために、この3者が協議してブロックローテーションで取組んできており、この取り組みについても継続して取り組んでいく。